◎調達機関番号　013　◎所在地番号　13

○第10号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　湖南学院新営（建築）工事（電子入札案件）

⑶　工事場所　石川県金沢市上中町ロ11－1

⑷　敷地面積　32,356㎡（全体敷地面積）

⑸　工事内容

ア　棟名　庁舎　建物用途　庁舎　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　891㎡　延べ面積　1,254㎡

イ　棟名　サービス・教育棟　建物用途　調理場・洗濯室・教室　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　736㎡　延べ面積　1,065㎡

ウ　棟名　寮室棟　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造２階　建築面積　804㎡　延べ面積　1,109㎡

エ　棟名　保護室棟　建物用途　収容棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　43㎡　延べ面積　42㎡

オ　棟名　体育館　建物用途　体育館　構造・階数　ＲＣ造・Ｓ造１階　建築面積　599㎡　延べ面積　547㎡

カ　棟名　渡り廊下Ａ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　37㎡　延べ面積　37㎡

キ　棟名　渡り廊下Ｂ　建物用途　渡り廊下　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　12㎡　延べ面積　12㎡

ク　棟名　設備室棟　建物用途　設備室　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　128㎡　延べ面積　117㎡

ケ　棟名　車庫棟　建物用途　車庫・自転車置場　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　120㎡　延べ面積　120㎡

コ　棟名　ガスバルク庫　建物用途　ガスバルク庫　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　35㎡　延べ面積　35㎡

サ　棟名　体育倉庫・便所　建物用途　倉庫・便所　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　23㎡　延べ面積　23㎡

シ　棟名　家庭寮　建物用途　寮室棟　構造・階数　ＲＣ造１階　建築面積　64㎡　延べ面積　60㎡

ス　工事種目　建築一式工事

セ　その他　プール、工作物（雨水貯留槽、受水槽基礎、バックネット）、保安フェンス（高さ4.5m、長さ約420m）、外構、取壊し

ソ　工事範囲　上記工事（入札説明書による。）

⑹　工期　平成22年12月28日まで

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート約4,500㎥、鉄筋約570ｔ、鉄骨約50ｔ、ガラス約860㎡

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑼　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムを利用した入札方式（以下「電子入札方式」という。）により行う工事である。ただし、電子入札方式により難い者は、発注者に対して従来の紙の入札書を提出する入札方式（以下「紙入札方式」という。）の申請を行い、承認を得た場合に限り紙入札方式により入札に参加できる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。

⑵　本工事の業種区分において、法務省の平成21・22年度における建設工事の一般競争参加者の資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、法務省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　法務省の平成21・22年度における建設工事の一般競争参加資格の認定の際に算出して得た総合数値が1,200点以上であること。

⑷　平成８年度以降に、建築一式工事の元請として完成引渡しが完了した次に掲げるア又はイの基準をすべて満たす本工事と同種又は類似の新営工事（以下「同種又は類似工事」という。）のうち、地業工事から完成までの施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）。

ア㈠ないし㈢又はイ㈠ないし㈢の施工実績は、原則として、建物１棟で判断する（ただし、法務省収容施設において、一契約で複数棟を一括して施工した場合には、その延べ面積、構造及び階数を施工実績として認める。）。

なお、ア㈢又はイ㈢については、複合的な用途を持つ建物は、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積がその過半を占めている場合には、建物全体の延べ面積を施工実績として認めるが、その過半を占めていない場合には、当該用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延べ面積のみを施工実績として認める（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。

ア　同種工事

㈠　建物用途　庁舎（法務省収容施設を含む。）

㈡　構造・階数　ＲＣ造又はＳＲＣ造にあっては地上２階建以上、Ｓ造にあっては地上11階建以上又は高さ31mを超えるもの。

㈢　建物規模　延べ面積1,000㎡以上

㈣　施設規模　延べ面積3,500㎡以上

ただし、法務省収容施設の場合は、延べ面積2,000㎡以上

施設規模とは、同一敷地内に当該工事（一契約）で施工した建物の延べ面積の合計（１棟でも可）をいう。ただし、㈢に該当する建物以外のものは、建物用途及び構造・階数については㈠及び㈡の限りではない。

㈤　工事種目　建築一式工事

イ　類似工事

㈠　建物用途　事務所又は庁舎若しくは事務所の類似施設

㈡　構造・階数　ＲＣ造又はＳＲＣ造にあっては地上２階建以上、Ｓ造にあっては地上11階建以上又は高さ31mを超えるもの。

㈢　建物規模　延べ面積1,000㎡以上

㈣　施設規模　延べ面積3,500㎡以上

施設規模とは、同一敷地内に当該工事（一契約）で施工した建物の延べ面積の合計（１棟でも可）をいう。ただし、㈢に該当する建物以外のものは、建物用途及び構造・階数については㈠及び㈡の限りではない。

㈤　工事種目　建築一式工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者（監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者）を入札日の翌日から14日以内に本工事に専任で配置することができること。

ア　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　平成８年度以降に、元請として完成引渡しが完了した上記⑷に掲げる同種又は類似工事について、地業工事から完成までの経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合のものに限る。）。

ウ　所属建設業者から入札の申込みのあった日以前に同建設業者と３か月以上の雇用関係にあること。

⑹　本工事に経常建設共同企業体として競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出する場合には、その構成員が、単体として申請書及び資料を提出していないこと（事業協同組合についても同様とする。）。

⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者でないこと又は当該受注業者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。